



第29号

2020年春号

丹波市農業委員会だより



【丹波黒大豆の選別作業（JA丹波ひかみ柏原宮農経済センターにて）】

- ◆視察研修報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3ページ
- ◆地域からのたより・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～5ページ
- ◆農地利用最適化推進委員の活動紹介・・・・・・・・ 6ページ
- ◆農地法に関する手続きについて・・・・・・・・ 7ページ
- ◆証明発行手数料改定のお知らせ・・・・・・・・ 7ページ
- ◆農地相談日のお知らせ・・・・・・・・・・・・ 8ページ
- ◆農業者年金加入・全国農業新聞購読のお知らせ・・・・ 8ページ

一日目(十二月二日)

津山市農業委員会・新庄村農業委員会

視察研修報告

農地利用最適化推進委員

荻野 喜昭

津山市農業委員会

平成三十年度、農業委員会表彰で農林水産大臣賞を受賞された三名の内の一である、寺元久郎推進委員の話聞かせていただきました。

寺元委員は六十才で定年退職後に帰農し、戻った故郷で多くの休耕地や耕作放棄地を目にして危機感を抱いたことが、活動の出発点となられたようです。担当の加茂地区で、農業委員会委員と地域の担い手を中心



とした農業者を集め、月一回程度の昼食会を兼ねた情報交換会を開かれています。加茂地区は、津山市の中でも特に中山間地域の占める割合が大きい地域です。高い畦畔や狭小な圃場、担い手不足が深刻な問題となっています。こうした現状に、自分自身の営農経験や農業委員会委員としての活動を通じ、農地を守っていくには地域の団結が必要と確信され、平成三十年七月から情報交換会を開かれています。普段の会議と違い、ザックリとした会議の中で話題は多岐に及び、農地の貸し借りの世話や営農方法の共有、機械の共同利用の相談、農産物の販路紹介についても話題になるようです。

各農家が垣根を越えて協力し合う事が出来れば、地域ブランドを生み出す事も出来る。きれいな水、肥沃な土地を生かした農村風景を未来へと繋げたい。そして、農地の守り手が農業で稼ぐことが出来るようにしたい。中山間地域を守っていくためには、個人単位では限界がある。今後はさらに地域の輪を広げ、協力し合い、地域一丸となって地域にあった営農に取り組んでいきたいと話されています。

新庄村農業委員会

新庄村は、面積の約九割が山林で人口が約九百人、世帯数が約三百八十戸、高齢化率が約四十%の小さな村です。全耕地面積に占める水田の割合が高く水稲栽培中心の地域になっております。過疎地域に顕著な農家の高齢化が進み、農家戸数の減少が見られます。

新庄村では、地域の気候風土を生かし、ヒメノモチ（もち米）の作付けを推進されており、村の特産品となっております。村内にはヒメノモチの加工場もあり、付加価値を付けて販売され、消費者からも好評を得られています。また、業務用（赤飯等）への要望もあり、これにこたえるため、作付面積の拡大を推進されています。

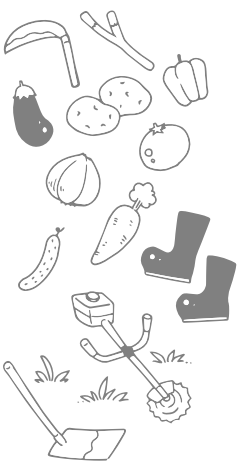
また、園芸品目としては、新庄村産野菜を旭川源流野菜として少量多品目ながら直販所やアンテナショップ等で販売されており、好評を得られています。

他の市町村では、水稲うるち米の作付けが主体ですが、新庄村では水稲作付面積の内約七割がもち米の作付面積となっており、平成三十年度は四千百六十六俵を出荷されました。

一俵当たりの価格は、普通のもち米一万一千円に対して一万四千五百円と高く売れており、加工についても、現在までの村を挙げての取り組みが功を奏して、ブランド力も需要も高まっているようです。自分の家の農業は自分で守る意識は強いのですが、課題として、生産者不足（担い手対策）、他産地との差別化・鳥獣害対策、農地の利用集積が進んでいない等の現状があるようです。

平成三十年度には新庄村農産物成長産業化事業計画を策定され、販売力の強化や生産性・品質の向上に向けて邁進されております。

丹波市も多くの中山間地域があります。個人完結型の農家が多く、集落営農や農地の集約化の必要性は感じても、なかなか進んではおりません。人口減少や後継者不足、離農、鳥獣害の拡大等により、年々休耕地や耕作放棄地が増えているように思います。集落での「人・農地プラン」の作成や意見交換の場を増やすことにより、休耕地や耕作放棄地が少しでも、減少して行く取り組みが必要であると感じました。



二日目(十二月三日) 大山こむぎプロジェクト 視察研修報告

農業委員 婦木 克則

大山こむぎプロジェクトは、鳥取県内の農家とパン製造販売事業者との農商工連携の取り組みとして、平成二十二年から始まった事業です。当初、二・七トであった小麦の生産量が、令和元年には、五〇鈴一七〇トとなっています。パン用の小麦を生産、品質管理を徹底しながら、製パン業者、給食のパン用など連携を拡大し、大きな取り組みとなっています。

私達丹波市でも、近年、パンの業者が次々と開業される中、地元の農家と結びついて丹波での地域の取り組みができるヒントが得られるので



はとの思いから、その取り組みの仕掛け人である、大山こむぎプロジェクトの笠谷さんにお話を伺い、パン屋や現場の農家を見学させていただきました。

そもそも、パン用小麦の国内生産は難しいという印象を持っていましたので、山陰という丹波に似た気象条件で、果たしてパンになるような小麦が安定して出来るのかという疑問がありました。それに対して、品種の選定、品質の安定のための赤カビ病の対策、雨などの影響による低アミロ化、価格の安定など、様々な課題があったようですが、農業改良普及センターをはじめ、農家も行政も一丸となつて克服されていったようです。特に、大山こむぎプロジェクトの事務局や農家の熱意があつてこそであり、その熱意が、産地品種銘柄の指定を受けることに繋がったと感じました。更に、栽培技術の確立には、各農家はその技術をオープンにしたことが大きかったということでした。自分の技術というものは、なかなか、オープンにはできないものだと思いますが、

その点でも感心しました。

もう一つ、強調されていたことに、「川下で支えてくれる人があるからこそ」と言われていました。特に取り組み当初から、発起人の一人でもあるパン屋「麦の屋」を営む出井さん達がその小麦を買い支え、地元の小麦を使ったパンを製造販売していたのです。

今では、県内外の業者にも大山こむぎを販売拡大、更に、学校給食のパン用にも供給されています。麦の屋さんに立ち寄り、パンを買わせていただき、レストランでも、パンを食べさせていただきました。おいしいパンで、地元のお客様が次々と訪れられ、大山こむぎが認知されていることに感心させられました。

需要先があつて生産することほど、楽しい農業はないと、私自身の経験からも感じています。そういう仕掛けを、大山こむぎプロジェクトの事務局である笠谷さんが作っておられます。つまり、生産するところから、製粉、販売、広報まで、すべての場面において、目を配り、サポートすることで、

この取り組みは成り立っており、それに多くの人が(生産から販売まで)関わって、ブランディングをしているところが、素晴らしいと感じました。初めは少人数の小さな取り組みだったこのプロジェクトも、笠谷さん達の熱意と行動力、そして、川上から川下まで、関わる全ての人によって、大きな取り組みに育っていったと思います。

丹波市では、どうでしょうか？

この例のように、川上から川下まで、取り組みに関わる全ての人が出来ることを一つになってやっていくことで、丹波市の価値はもっと上がっていく、大きなプロジェクトにすることが出来ると思います。丹波〇〇プロジェクト。力を合わせ、胸の張れる大きな取り組みを作れたら...という思いを持った視察となりました。



地域からの たより



**「高品質ないちご栽培」を
目指して**

柏原町南多田 木下農園

木下 慎司

「手間をかければ、その分
良い物が作れる農業」の魅力
に惹かれて、七年間勤めてい
た会社を退職し、農業の道に
飛び込んで来ました。

父も農業をしています、
父の稲作・黒大豆栽培とは異
なった農業をしたいと考えて
いたところ、知人の勧めもあ



圃場（柏原町南多田）での作業風景

り兵庫県立農業大学校の新規
就農者等育成研修で一年間、
様々な野菜の栽培実習に取り
組み、栽培のノウハウを習得
する研修を受講することがで
きました。栽培実習の中で最
も自分でもやりたい作物が自
分も大好きな「いちご」でし
た。美味しいと喜んで頂け
る「いちご」を栽培し、お客
様に届けようという思いで平
成二十六年一月から始めまし
た。

当初は五アール程の圃場で、土
耕栽培で始めましたが病害虫
の被害もあり、三年前から全
てを高設栽培に切り替え、ハ
ウス内の温度・湿度・水の管
理に気を遣いながら日々こま
めに観察したところ、病害虫
の被害も減少してきました。

現在は「章姫（あきひめ）」・
「紅ほっぺ」・「さちのか」の
三品種を栽培しております。
今年度中にはハウスをもう一
棟建て、栽培面積も二倍に拡
大する予定です。お客様から

「木下さんのいちごが食べた
い。」と言われるような、美
味しい「いちご」栽培を目指
して頑張っています。将来的
には観光農園も視野に入れ、
やっていきたいと考えていま
す。

**「今が最高に楽しい！」
野良仕事」**

青垣町佐治 佐治菜園サークル

代表 足立 定之

佐治地域自治協議会では、
平成三十一年四月から地域の
シニア世代の有志による「採り
たて野菜日曜朝市」を佐治来
楽館で開催しています。

参加メンバーは現役をリタ
イアした帰農者で、現役時代
は教員や銀行員、公務員、警
察官、食品会社員、自動車整
備士など様々な職場で働いて
きた方々です。女性も活動に
参加されており、農家出身の
Uターン者や都市部からの移

住者も交え、取り組んでいます。

趣味で始め、農家の畑を見よう見まねで育てる野菜は、まだまだ専業農家には及びませんが、それぞれが農薬を減らしたり、有機肥料を用いたりするなど、安価で新鮮かつ美味しい自慢の野菜を地域の高齢者の皆さんに喜んでもらえるよう提供しています。

このサークルは販売のみを目的としたものではなく、ご



丹波八宿祭り出店風景

近所の高齢者の皆さんへの声掛けや子どもの見守りなどを通じ、地域コミュニケーションを大切に活動を中心に取り組んでいます。

まだまだ小さな点からの地域活動ですが、会員相互の情報交換や親睦を図りながら地産地消を通じ、身土不二をもつて、ふるさと丹波の地にこのような活動が広がっていけば幸いです。サークルメンバー募集中です。ぜひご参加ください。（代表 足立定之 〇九〇―三四六五―九六六六）

*身土不二（しんどふじ）「地元の旬の食品や伝統食が身体に良い」という意味）

私の最高ハッピーライフ

市島町与戸 丹波たかみ農場

荒田 夢芽

初めまして！平成三十一年

の四月から丹波たかみ農場で働いている夢芽です。有機の里である市島町へ就職した理由は、安全で美味しい作物を消費者の方々に食べて欲しい！そして、笑顔になって欲しいからです。兵庫県立農業大学校に在学していた時、私は草刈りもトラクターの運転もままならず、先生や同期に雇用就農することを心配されながら卒業しました。凄く不安なまま就職した四月は、丹波たかみ農場の一郎さん、康彦さんにすぐ近くで見守られながら作業をしていましたが、今は少し離れた所で見守ってもらっています。そんなまだまだ、半年前にも満たない私ですが、今年は少しでも一人で作業を任せてもらうのが目標です。

丹波たかみ農場での作業は超が付くほど楽しいです。体力的にしんどい時もあります。が、楽しさが勝ります。また、農場を代表して、様々な会に

も参加させていただき、色々な農家の方々のお話を聞けて毎日が勉強です。このように、私の職場は盛りだくさんの特権があり幸せです。これからも、康彦さんの元でスポンジのようにしっかりと学んで、会社に恩返しをしていきたいです！インスタグラムで丹波たかみ農場での出来事を投稿しています。良かったら見に来てください。

@takamifarm



丹波たかみ農場のみなさん（一番左が夢芽さん）

農地利用最適化推進委員の活動紹介

青垣地域 神楽地区 安達 謙藏

平成二十八年四月に施行された改正農業委員会法によって、従来からの農地法に基づく権利移動の許可等に加え「担い手への農地利用の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」といった農地等の利用の最適化の推進が、農地利用最適化推進委員に課せられた任務となりました。

初めての活動であり、どこから手を付けていけばよいのか分からりませんでした。そんな中、利用権設定をされている農地の所有者から連絡があり、「借主から農地を返却したいと言われている。何十年も耕作した経験もなく、農機具も所有していないので困っている。」との事で、耕作者を探して欲しいと相談を受けました。借主に返却の理由を聞いてみると、自身の高齢化

と家族の介護が必要になった為と話されました。私は、まず、字限図等の資料から農地の正確な位置や状況、周辺の耕作者等を調べ、耕作者を探しました。幸い、隣接地の耕作者に依頼したところ、小豆農家だったので、連作回避のための作付地を移動する必要があります何か承諾して頂きました。

近年、遊休農地が目に見えに拡大しています。発生防止が私達の責務ですが、所有者にとっても、租税や維持管理に相当な資金を注ぐ事は大きな負担です。

今後、農地を守り続ける事はきびしい環境ですが、若い世代が農業に魅力を見つけて取り組めるよう環境整備が必要であると思います。農地利用最適化推進委員も情報収集に努め、所有者と耕作者の橋渡し役として農地の流動性を高めることが求め

られると思います。

氷上地域 生郷地区 池上 一幸

平成二十九年七月から生郷地区の農地利用最適化推進委員を拝命し、農業委員とともに、農地に関する諸問題について対応しています。

生郷自治振興会では、毎月一回理事会が開催されます。理事会は、振興会役員九名、各自治会長十二名、氷上東商工クラブ一名、市議会議員一名、農業委員一名、農地利用最適化推進委員一名で構成されています。理事会では、地区の諸問題や各活動について議論するとともに、他の理事の皆さんに、農地に関する手続きの案内や農地の管理に関するお願いをさせていただいたり、農地や耕作者に関する情報を収集したりするといったこともさせていただいています。自治振興会理事の一員であることは、身近な農地に関する相談員であると感じていただけているのではないかと思います。

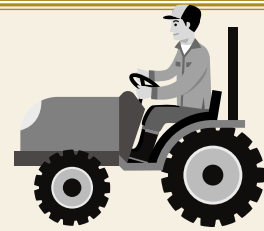
農地利用最適化推進委員の活動の中で、やはり農業の後継者不足が大きな問題になっていると感じています。農地の管理者がいなくなると、農地の荒廃化を招き、遊休農地が増えるだけでなく農村環境の悪化にも繋がります。農地の所有者の方から、「誰か耕作していただける方を紹介して欲しい。」という相談をいただきますが、耕作者の方からは、「今の状態で精一杯であり、さらに経営規模を拡大することは困難だ。」というご意見が多くあります。農地の管理の全てを耕作者の方に任せるのではなく、水の管理や畦畔の草刈りなどは農地の所有者が行い、耕起や田植えなど大型機械を使う作業は耕作者が担うといった、所有者と耕作者が作業を分担する方法もあるのではないかと考えます。

様々な方法を模索しながら、地域と連携して農業委員会活動に取り組んでいきたいと思っています。





農地法に関する手続きを 忘れていませんか？



農地の売買、かさ上げや暗渠排水の設置などの農地改良工事、また農地を他の用途に転用する場合は、事前に農地法による手続きが必要です。

農地のお手続きに関してご不明な点等ありましたら、農業委員会事務局（☎ 74-1504）までお問い合わせください。

○農地法第3条申請⇒農地を耕作するために、売買・贈与、貸し借りする場合

※農地の賃貸借・使用貸借は、農業経営基盤強化促進法の「利用権設定」でも権利設定ができます。詳しくは春日庁舎：農業振興課（☎ 74-1465）へお問い合わせください。

○農地法第4条申請⇒自身が所有する農地を転用する場合

○農地法第5条申請⇒農地を転用するために売買・贈与、貸し借りする場合

※農地を転用する場合、農用地区域外であることが必要です。詳しくは春日庁舎：農業振興課（☎ 74-1465）へお問い合わせください。

○一時利用届出⇒農地を一時的に耕作以外に利用する場合（資材置場、工事用道路 等）

○形状変更届出⇒農地を耕作しやすいようにする場合（かさ上げ、コンクリート畦畔 等）

※一時利用・形状変更の期間が3ヶ月を超える、又は事業面積が3,000㎡以上となる場合は、農地法第4条、又は農地法第5条の許可が必要です。

○施行規則該当転用届⇒自身が所有する農地を農業用倉庫、農機具置場等で利用する場合

※転用面積が2a（200㎡）未満の場合「届出」のみで、実施する事ができます。

○非農地証明願⇒現在農地である登記地目を農地以外に変更する場合

※非農地証明には、現況が農地以外になって20年以上経過しているかなど、一定の要件があります。

証明発行手数料改定のお知らせ

令和2年4月1日発行分から証明発行手数料を改定します。改定後の料金については、次のとおりです。



証 明 の 種 類	改 定 前	改 定 後
非 農 地 証 明	200 円	300 円
耕 作 証 明	200 円	300 円
農 用 地 区 域 除 外 証 明	200 円	300 円
その他の農業委員会が発行する証明	200 円	300 円

農地相談日のお知らせ

農地に関する相談をお受けします

地 域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	会 場
柏原地域	15日	15日	15日	15日	13日	15日	14日	13日	柏原住民センター
氷上地域	14日	14日	12日	14日	12日	14日	13日	12日	氷上住民センター
青垣地域	14日	14日	12日	14日	12日	14日	13日	12日	青垣住民センター
春日地域	15日	15日	15日	15日	13日	15日	14日	13日	春日庁舎 (4階・第1委員会室)
山南地域	13日	13日	11日	13日	11日	11日	12日	11日	山南住民センター
市島地域	13日	13日	11日	13日	11日	11日	12日	11日	ライフピアいちじま

相談日の前日までに、丹波市農業委員会事務局に事前予約をお願いします。

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者のための公的年金です。国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方なら誰でも加入することができます。

農業者年金の特徴

- ① 少子高齢化に強い積立方式（確定拠出型）の年金です。
- ② 保険料の額は自由（月額2万円～6万7千円）に決められます。
- ③ 終身年金で、80歳までに亡くなった場合は死亡一時金が遺族に支払われます。
- ④ 保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。
- ⑤ 認定農業者など意欲のある担い手には保険料の国庫補助があります。

お問い合わせは、丹波市農業委員会事務局へお願いします。

全国農業新聞を 読んでみませんか

農業者の視点でお届けします

- ① 解説に力点を置いた企画編集とニュース報道
- ② 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③ 実務情報と経営者マインド
- ④ 読者の心に訴え、ともに生きる
- ⑤ 老若男女が楽しく読める

発行日・・・毎週金曜日

購読料・・・1カ月700円（税・送料込み）

お問い合わせは、丹波市農業委員会事務局へお願いします。

表紙の説明

丹波黒大豆は、粒が大きく皮が破れにくいのが特徴で11月から1月にかけて収穫されます。収穫後、乾燥、脱粒、人の手による選別作業を経て、年末にかけて全国の消費者の元へ出荷されます。